

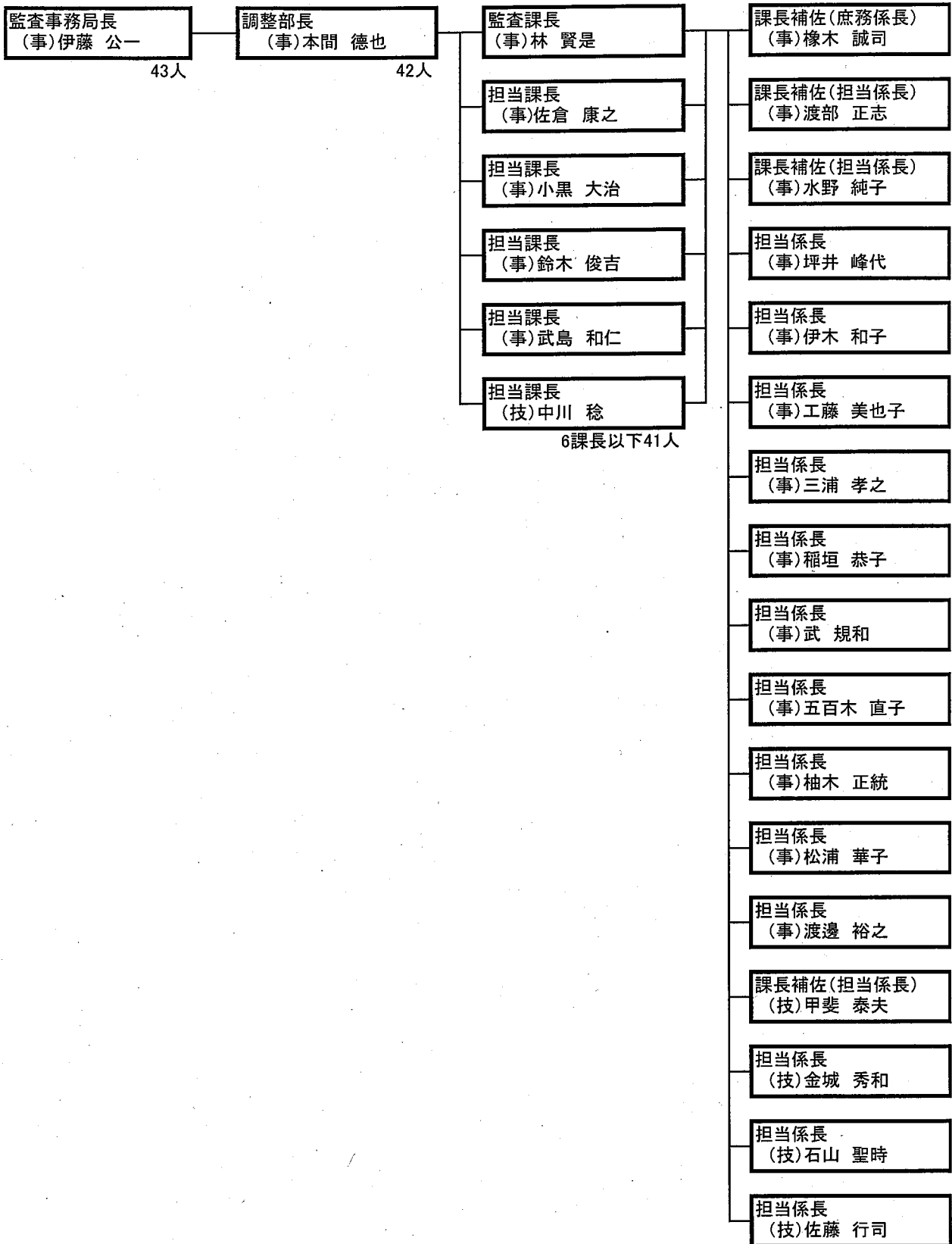
機構及び事務分掌

平成24年6月

監査事務局

監査事務局機構図

(平成24年6月5日現在)



監査事務局事務分掌

調整部

監査課

- (1) 監査方針、監査計画及び実施計画に関すること。
- (2) 事務局の人事、文書、予算及び決算その他庶務に関すること。
- (3) 監査委員に関すること。
- (4) 事務局の危機管理に関すること。
- (5) 定期監査（事務・工事関係）に関すること。
- (6) 決算審査及び基金運用状況審査に関すること。
- (7) 健全化判断比率等の審査に関すること。
- (8) 資金不足比率等の審査に関すること。
- (9) 現金出納検査に関すること。
- (10) 行政監査に関すること。
- (11) 住民請求監査に関すること。
- (12) 財政援助団体等監査に関すること。
- (13) 金融機関の公金出納監査に関すること。
- (14) 外部監査に関すること。
- (15) その他地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に定める監査委員の職務に属すること。

平成 24 年度

予 算 説 明 書

監 査 事 務 局

平成 24 年度 一般会計歳入予算説明

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
22 款 諸 収 入	千円 42	千円 42	千円 0		73
5 項 雑 入	42	42	0		78
15 目 雑入	42	42	0		86
(2) 社会保険料納付金	34	34	0	嘱託員の社会保険料納付金	86
(3) その他	8	8	0	包括外部監査報告書販売収入	86
歳 入 合 計	42	42	0		

平成 24 年度 一般会計歳出予算説明

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
2 款 総 務 費	千円 474,892	千円 499,455	千円 △24,563	監査委員の職務執行及び監査事務局の運営に要する経費並びに外部監査に要する経費	95
7 項 監 査 費	474,892	499,455	△24,563		108
1 目 監 査 委 員 費	455,892	479,355	△23,463	職員人件費 430,617千円 特別職 1人 一般職43人 監査委員費 10,728千円 運営費 14,547千円	108
2 目 外 部 監 査 費	19,000	20,100	△1,100	外部監査経費 19,000千円	110
歳 出 合 計	474,892	499,455	△24,563		

平成24年度 監査事務局 運営方針

I 基本目標

「監査を通じて市政の現場をサポート！」

～市政の信頼をさらに高め、行政運営の改善に資する監査を進めます～

II 目標達成に向けた施策

1 適正性、効率性等の視点からの監査

区局の事業執行の適正性を担保するため、厳正な監査を着実に進めます。

また、併せて事業の経済性・効率性・有効性の視点から、業務改善に向けた実効性ある監査を行います。

2 着実な活用に向けたわかりやすい監査報告

行政内部にとどまらず、市民にわかりやすい監査報告書を作成します。

また、監査結果が区局で活かされるよう、庁内に情報を積極的に発信します。

3 区局での自己点検の定着推進、支援

監査を通じて、区局が実施する業務の改善やリスク管理のための自己点検の取組をサポートします。

4 監査人材の育成

監査に関する専門知識に加え、現場感覚、市民感覚をもった人材を育成し、市民・区局にとって納得度の高い監査を行います。

III 目標達成に向けた組織運営

市民の信頼

常に現場と市民目線を大切にして、市民生活と市民満足度の向上につながる監査に取り組みます。

区局をサポート

区局の業務改善を支援するという姿勢で、厳正かつ、現場とともに考える監査に取り組みます。

明るく元気な職場

職員のやる気と潜在力を最大限に引き出すため、ワークライフバランスのとれた、明るく元気な職場にします。

参考 主な事業・取組

1 適正性、効率性等の視点からの監査

【主な事業・取組】

<第1四半期～第2四半期>

- 監査委員と区局長等による課題共有
- 適正性と正確性に加え、経済性・効率性・有効性の向上の視点から行う決算審査等

【内容】

- ⇒所管区局長等へのヒアリング
[6区局程度] (6月、7月)
- ⇒決算審査意見書提出 (9月)
- ⇒現金出納検査 (通年)

<第3四半期～第4四半期>

- 行政運営上の課題改善の視点からの定期監査
- 監査委員による現場実情の把握

- ⇒テーマ監査の実施 (～3月)
- ⇒所管区局長等へのヒアリング (12月)
- ⇒定期監査報告書提出 (3月)

2 着実な活用に向けたわかりやすい監査報告

<第1四半期～第4四半期>

- 意見書・報告書の内容の充実 (決算審査・定期監査)
- 局ホームページで市民向けの情報発信
- 事務執行の誤りの予防、業務改善への啓発
- 監査指摘事項等のフォローアップ及び改善済事項の公表

- ⇒決算審査意見書提出 (9月)、定期監査報告書提出 (3月)
- ⇒各報告書のホームページへの迅速な掲載 (随時)
- ⇒全区局職員向け説明会の開催 (5月)
- ⇒庁内ウェブ上の職員向け広報紙「ビタミンK」の発行 [年間概ね10号発行]
- ⇒決算審査時 (7月)、定期監査時 (12月)での状況確認、改善結果の公表 (3月)

3 区局での自己点検の定着推進、支援

<第1四半期～第4四半期>

- 自己点検の実施状況の検証 (定期監査)
- 事務局業務の自己点検の推進

- ⇒市長部局の取組目標の確認 (区局長等へのヒアリング [6区局程度]) (各審査・監査実施時)
- ⇒監査事務局の内部監察の実施
[重点テーマ3～4設定] (4、9月)

4 監査人材の育成

<第1四半期～第4四半期>

- 事務局職員の専門性能力の向上
- 業務の効率化などによるワークライフバランスの促進による監査機能強化

- ⇒簿記研修・会計実務研修 (4、5月)、監査技術向上実務研修 (4、9月)、監査委員による研修
- ⇒全区局職員向け説明会の開催 【再掲】
- ⇒審査・監査における情報共有による効率化 (グループ連絡会議の開催) [週1回]
- ⇒監査事務局のワークライフバランス取組計画 (6月策定) による効率化、職員満足度向上などによる組織強化